

2026年4月1日
株式会社エスイーシー

女性活躍推進法および次世代支援対策推進法に基づく行動計画

社員の働き方を見直し、社員が仕事と子育てを両立させ、安心して働き続けることができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2029年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

<対策>

2026年4月～

- ・利用可能な社内制度に関して、積極的な周知を実施する

目標2：月の平均残業時間を20時間以下とする

<対策>

2026年4月～

- ・組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- ・部署毎の残業時間のモニタリング、是正のための個別フォローの実施

目標3：採用者における女性の割合を25%以上とする

<対策>

2026年4月～

- ・女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた広報の実施